

8農政第524号

令和8年6月12日

佐世保市地方卸売市場運営協議会

会長 竹田 英司 様

佐世保市長 宮島 大典



佐世保市地方卸売市場運営協議会に付議する諮問事項について

佐世保市地方卸売市場業務条例第66条の規定に基づき、下記の事項について、貴運営協議会にご意見を伺いたく諮問します。

記

○諮問事項

佐世保市と畜場使用料の見直しについて

(諮問理由)

佐世保市食肉地方卸売市場に併設する、佐世保市と畜場の使用料につきましては、「佐世保市と畜場条例」で定めており、当該使用料は昭和63年の改定以降、他と畜場との均衡等を考慮して、今日まで見直しが行われていない状況にあります。

そうした中で、他自治体や民間団体が設置する近隣のと畜場においては、使用料の見直しが段階的に行われており、本市と畜場の使用料は、他と畜場と比較し、現在では低い価格となっております。

また、物価上昇や人件費、光熱水費等の高騰、施設及び設備の老朽化への対応などにより、維持管理に要する経費は増加しており、現行の使用料のままでは、

将来にわたる安定的かつ持続可能な施設運営に支障を来すおそれがあります。

本市と畜場は市域外からの出荷が多くを占めているなかで、受益者負担の原則の観点から使用料見直しは避けられないと考える一方で、使用料の値上げ幅に応じ、他と畜場へ出荷されてしまうことにもつながるなど、一定のバランスを考慮する必要もあります。

このような状況を踏まえ、使用料見直しについて諮問するものです。

以上
(農政課)